

令和7年度益子町地域おこし協力隊日々の活動サポート業務 仕様書

1. 業務名

益子町地域おこし協力隊日々の活動サポート業務

2. 目的

本業務は、人口減少や高齢化の進行が著しい中、関係人口の創出を図り、地域課題の解決において必要な人材である地域おこし協力隊が安心して活動できるよう、町や地域の方との連携のサポートや、不安や課題に対する相談、隊員向け研修などを行うことで、隊員が活動しやすい環境を整えることを目的とする。

3. 業務期間

契約締結日から令和8年3月21日まで

4. 業務内容

(1) 隊員活動相談業務

各隊員に対して月1回程度の定期面談を実施し、隊員の活動状況の確認を行う。また、地域住民との人脈づくりや活動に関する悩み相談について常時受け付け、必要に応じて適切なフィードバックを行う。

- ・想定数量は現役隊員6名、新規隊員4名とし、大幅な変更が見込まれた場合には変更契約について協議を行う。

(2) OB・地域住民との交流会実施

協力隊OBや地域住民との交流イベントを開催し、現役隊員とOB、地域住民とのネットワークを構築および維持を図り、地域の理解を深め、隊員の活動が円滑に進むようサポートを行う。

- ・想定数量は交流イベント1回とし、大幅な変更が見込まれた場合には変更契約について協議を行う。

(3) 隊員向け研修会実施

隊員向けの研修会や現役隊員同士の交流会を開催し、協力隊員のスキル向上を図る。研修内容は、協力隊制度の理解や活動に必要なスキル習得等とする。

- ・想定数量は研修会1回、交流会1回とし、大幅な変更が見込まれた場合には変更契約について協議を行う。

(4) PR用SNS投稿作成

隊員の活動を広報するためのInstagram投稿を毎月1回以上作成・投稿を行い、戦略的なPR活動を行う。投稿内容は、活動成果や進捗状況とし、隊員の活動への認知度向上による隊員の活動環境の向上を図る。

(5) 活動マニュアルの作成

隊員及び職員が参照できる活動マニュアルを作成、活動の指針とする。マニュアルには活動手順などを盛り込み、適宜更新する。

(6) 担当者との定期打合せ

協力隊担当者と毎月打合せを行い、活動の進捗を共有する。問題が発生した場合には速やかに解決に向けた調整を行い、活動の円滑な実施をサポートする。

5. 成果品

必要に応じて本業務における支援内容と成果をまとめた資料を作成し、電子データで提出すること。

6. その他

(1) 業務の履行にあたって知り得た情報は業務期間内のみならず業務終了後も第三者に漏らしてはならない。

(2) 本仕様に明記のない事項がある場合については双方協議の上、決定することとする。